

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

早良警察署協議会

|  |  |  |
|--|--|--|
| 開催年月日時   | 平成31年2月14日 午後4時00分 から<br>平成31年2月14日 午後5時30分 まで |  |
| 開催場所   | 早良警察署 4階大会議室                                   |  |
| 出席者  | 警察署協議会   | 会長以下11名  |
|  | 警 察 署  | 署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、<br>地域管理官、刑事管理官、交通第一課長、<br>警備課長、総務第一課長、総務第二課長、<br>被害者支援係長 |
| 議 事 概 要  |  |  |
| <p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2月7日に福岡県警察署協議会会長連絡会議が開催され、早良警察署協議会の代表として出席した。警察本部からは、「平成30年の治安概況及び2019年の県警察の運営方針、三大重点目標の推進報告」があった。</li> <li>○ 県警察全体で一丸となって取り組み、三大目標等の取組が着実に前進し、全体的な治安水準に数値的改善がみられるものの、県内にはまだ五団体の指定暴力団の存在、飲酒運転撲滅機運の希薄化、性犯罪の認知件数が高水準で推移しているなど県民が真に安全・安心を実感できるまでには至っていないのが現状であるという報告があった。</li> <li>○ 県警として引き続き、昨年同様、運営指針、三大重点目標等を推進していく。また、県民の安全・安心の確保のため組織一丸となって各種課題に取り組む方針であり、協議会に対して警察活動への協力依頼があった。</li> <li>○ 3警察署協議会からの活動報告があり、協議会活動はさまざまであるが、早良警察署協議会として地域の実情に合った安全安心につながる活動をしていくことが大事であると思っている。</li> </ul> |  |  |

議 事 概 要

【署長挨拶（要旨）】

当署管内の平成30年中の刑法犯認知件数及び人身交通事故の発生件数はいずれも減少している。

しかし暴力団関連事案、ニセ電話詐欺、強制わいせつなどの性犯罪は依然として発生しており、警察として県民の安全・安心の確保のために各種取組課題を定め、諸対策を進めていくこととしており、皆様方と共に当署管内の安全・安心のために取り組んでいきたいと考えている。

【報告事項】

2019年早良警察署各課重点目標

1 生活安全関係（生活安全管理官）

- (1) 管内の治安概況
- (2) 人身の安全を確保するための迅速かつ的確な総合的対策の推進
- (3) 子ども・女性に対する犯罪やニセ電話詐欺等身近な犯罪の抑止
- (4) 少年の非行と犯罪被害の防止対策の推進

2 地域関係（地域管理官）

110番、相談事案等に対する迅速的確な初動措置

3 刑事関係（刑事管理官）

- (1) 性犯罪の徹底検挙
- (2) 適正捜査の推進
- (3) 暴排活動の推進及びニセ電話詐欺等身近な犯罪の取締り強化
- (4) 侵入盗及び連続発生する窃盗事件（ひったくり等）の検挙推進

4 交通関係（交通管理官）

- (1) 管内の交通事故情勢
- (2) 飲酒運転の撲滅
- (3) 適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進

5 警備関係（警備課長）

テロの未然防止と自然災害への対応強化

【質疑応答等】

○ 委員から、「車両が中央線を越えて対向車両のタクシーと衝突し、後部座席

議 事 概 要

の乗客が亡くなる死亡事故の発生があったが、シートベルトをしていれば助かる事故ではなかったのか。」旨の質疑があり、交通管理官から、「シートベルトの着用により軽傷事故になった事例が多数あり、今回の事故もシートベルトをしていれば助かった可能性もある。安全講話等の会合で後部座席もシートベルトを付けるように広報している。」旨の回答があった。

○ 委員から、「福岡県では、暴力団ではない半グレが飲食店等を自分達で経営しながら、ぼったくりなどをするという事案を把握しているか。」旨の質疑があり、刑事管理官から、「北九州地区での把握があり、メンバーの解明と検挙に向けて取り組んでいるところである。」旨の回答があった。

○ 委員から、「不祥事防止研修等の中で仮に痴漢に間違えられたときは、その場を立ち去れと言う人がいるが、実際間違えられた時の対処はどうあるべきか。」旨の質疑があり、刑事管理官から、「軽微な犯罪であっても逃走・証拠隠滅のおそれがあれば逮捕となる場合があり、痴漢と間違えられても逃げれば捜査をすることとなるので本当にやってないのであれば堂々と話をすべきである。現在は微物鑑識や防犯ビデオの確認等の捜査手法があり、疑われる行動をしないことが一番である。」旨の回答があった。

○ 委員から、「マスコミ等の報道で、車のスマートキーの微弱電波をリレーアタック方式で増幅させ鍵を解除し車を盗むという事件が発生しており、仮に早良署管内で起きている状況であれば玄関にスマートキーを置かないなどの注意喚起が必要ではないか。」旨の質疑があり、刑事管理官から、「現在、当署管内でのリレーアタック方式による車の盗難は認知していないが、ロムを書き変えるなどの他の手法もありスマートキーは便利である反面、危険性もあることから、防犯対策をとることが大事である。」旨の回答があった。

○ 委員から、「今年1月、福井県で僧侶が僧衣を着て車を運転したことで検挙されたという記事があったが、福岡県の現状では捕まるのか。」旨の質疑があり、交通管理官から、「報道等では運転に支障があるとして検挙をしたとあるが、道路交通法の取締り検挙基準は全国で違いがあり、福井県独自のやり方とも聞いている。僧衣での運転が全て違反になるわけではなく、事故に直結するような運転に支障を及ぼすおそれがあるなどケースバイケースで検挙することもある。」旨の回答があった。

議 事 概 要

**【会長総括】**

昨年の重点施策の項目の進捗状況を検証し、署員一致団結して今期の目標等を推進し、より一層の成果を出していただきたいと思っている。

警察署協議会の役割は、警察行政と連携して市民が安心して生活できる環境をいかにつくるかであり、引き続き連携と御協力をお願いしたい。